

平成 27 年度第 1 回宮崎県河川整備学識者懇談会

議事抄録

1. 開催日時

平成 27 年 10 月 27 日 14 : 00～15 : 50

2. 開催場所

西臼杵支庁大会議室

3. 議題

3.1 開催の挨拶

3.2 出席者紹介

3.3 議 事

(1) 宮崎県河川整備学識者懇談会の開催主旨

(2) 環境調査の結果とりまとめ

(3) 河川整備計画（素案）について

(4) 今後のスケジュール

4. 出席者

(委員)

所属	役職名	氏名
宮崎大学	名誉教授	杉尾 哲
宮崎大学工学部	教授	鈴木 祥広
宮崎大学工学部	教授	村上 啓介
宮崎大学農学部	教授	三浦 知之
綾町役場エコパーク推進室	照葉樹林文化推進専門監	河野 耕三
宮崎大学農学部	非常勤講師	中村 豊
鉦脈社	専務取締役	川口 道子
県文化財保護審議会	前会長	甲斐 亮典

(事務局)

宮崎県県土整備部河川課	課長	土屋 喜弘
	課長補佐 (技術)	小倉 弘康
	計画調査担当リーダー	戸田 正人
	計画調査担当	甲斐 裕之
	計画調査担当	久保田修司
	計画調査担当	矢野 裕貴
	河川担当主査	森川 慎也

5. 議事抄録

議事	議事要旨
(1) 懇談会の開催趣旨について	<p>【事務局】 事務局により懇談会開催主旨の説明</p>
(2) 環境調査の結果とりまとめ	<p>委員) 資料-2 p.4 の五十鈴川の計画高水が空欄になっているが、検討中ということか。 事務局) 今検討中である。次回の懇談会で示す予定である。</p> <p>会長) 資料-3 の五十鈴川の生物相の表現が、p.5 では「平均的な生物相」、p.6 では「相対的に生物相は豊か」、p.13 では「豊かな生物相」となっている。県全体として豊かな生物相と解釈してよいのか。矛盾しているように捉えられるので、p.13 の「豊かな生物相」の前に「相対的に」など形容する言葉が必要なのではないか。 事務局) 表現を修正する。</p> <p>委員) 資料-3 p.12 の神代川の下流でメダカ南日本型が確認されたとなっているが、確認環境や他の確認種の状況からすると、不自然である。持ち込まれたものではないのか？再度確認してほしい。 事務局) 確認する。</p> <p>委員) 参考資料の生物リストにおける、外来種の選定の基準はなにか。 事務局) 凡例に示しているように、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律において、特定外来種に指定されている種と、我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストに記載されている種を外来種としている。</p>

<p>(3) 河川整備計画 (素案) について</p> <p>(五十鈴川水系河川 整備計画 (素案))</p>	<p>事務局) p.3 の歴史・文化の項目では、視察会の際に話題に挙げた、河口の尾末神社も追記する予定である。</p> <p>委員) p.6~7 の自然環境の記載は、良いことばかりを書いている印象があり、環境の評価として不足がある。また、外来種の状況についての記載も必要と考えるが、その際は流域における人の干渉度合いが外来種の割合に影響するため、その辺りも踏まえた整理をする必要がある。</p> <p>会長) 良いことだけではないはずであるので、現状の表現を再検討し、p.21 の課題へ反映させること。</p> <p>事務局) 修正する。</p> <p>会長) 五十鈴川については、平成12年に護岸整備が完了しているが、p.15にあるように平成16年に浸水被害が発生している。どういう目標で整備するのか。平成16年を最大として、これを目標に整備するのか。</p> <p>事務局) 平成16年が既往最大の洪水であるが、整備目標を既往最大洪水とするとは限らない。目標は降雨の確率年で決めていく。「〇〇年洪水を安全に流下させる」という表現で目標を定める方向で検討している。</p> <p>委員) 平成16年の洪水被害が住民の意識の中にはあるはずなので、目標を平成16年の洪水より小さい洪水とする場合の説明は、どうするか検討すべきである。</p> <p>委員) 洪水について、浸水の有無だけで一律的に評価して良いのか。過去の経験より家が建てられている場所が高くなっているなど、文化的な背景を考慮する必要があるのではないか。</p> <p>事務局) 今の考えでは背後地が田畑の区間についても同一の治水安全度とする予定である。県としては、過去の経験を踏まえて河川毎の堤防のあり方を考えている。</p>
<p>(3) 河川整備計画 (素案) について</p> <p>(五ヶ瀬川水系五ヶ 瀬川圏域河川整備計 画 - 県管理区間 - (変更案))</p>	<p>委員) p.4 の歴史・文化の項目が、五十鈴川と比べて内容が薄いので、神代川の歴史的な内容も記載したらよいと思う。また、p.5 の河川計画及び河川利用の項目では、高千穂町の住民が地方再生の一環で河川を利用している旨を追記すべきではないか。神代川の話が最後 p.28 で唐突にでてくるので、繋がりを踏まえて記載する必要はないか。天真名井で水が枯れた理由も現状に書いてみたらどうか。</p> <p>事務局) 神代川については、かわまちづくり計画と本計画をもって神代川の計画とする予定である。本計画においては、セットで理解できるよう、記載が必要なものを追加する。</p>

	<p>委員) 神代川の整備について、ふるさとの原風景を河川整備だけで再生するのは限界があり、流域、町を含めた計画が必要である。また、自然があつての神話だと思う。現状の神代川は近くまで民家が迫っており、都市公園的な整備だけで人が来るとは考えにくい。</p> <p>事務局) まずは上流域の住民の意識から変えようという動きがワーキング等ではある。また、神代川の説明に不足している点があり、かわまちづくり計画では、穂觸（くしふる）神社等の周辺の要素も含めてウォーキングコースを整備する動きもある。高千穂町のマスタープランでは、高千穂峡等を含めて町全体で取り組むことがうたわれている。</p> <p>委員) 神代川の水量が減少していることについて、水源涵養の視点があつてもよいのではないのか。</p> <p>委員) 神代川の湧水がいつからとまったのか、何故とまったのかを把握する必要がある。何が原因で湧水がとまったのかコメントする必要があるのではないか。また天真名井の整備では生物相は戻ってこないで、変化するのは景観のみだと思われる。</p> <p>会長) 神代川のかわまちづくりの委員会では、水対策としては用水を利用することや、井戸を掘るなどの案は挙がっている。理想的なことも検討しているが、なかなか難しい。</p> <p>会長) 高千穂町には懇談会でなされた議論等は伝えることが望ましい。そうすることによって本計画もより良いものになると考える。</p>
<p>(5) 今後のスケジュール</p>	<p>委員) 地元市町ヒアリングが9月に行われているが、治水対策についての意見ももらっているのか。</p> <p>事務局) 9月のヒアリングは地元市町の河川に関する資料を収集する目的で実施しており、治水対策についての意見はもらっておらず、今後聴く予定である。</p> <p>会長) 関係機関協議に地元市町は含まれていないのか。</p> <p>委員) 地元の意見を計画に反映させる時間はあるのか。</p> <p>事務局) 住民説明会や関係市町長への意見照会において御意見を伺う予定である。</p> <p>委員) 洪水対策の計画の対象流量はこの懇談会で議論して決定するのか。</p> <p>事務局) 懇談会の場で計画の対象流量について事務局から委員への意見の要求や、流量を決定するための議論を行うことはない。</p>